

高崎子ども図書館（仮称）整備の基本的方針

（中間報告）

平成26年3月

高崎市

— 目 次 —

高崎子ども図書館（仮称）整備の方針

1 新たな子ども図書館整備の基本的な考え方

子ども図書館の目的

子ども図書館のコンセプト

2 対象とする利用者

3 施設規模・設備等

（1）施設の規模

（2）施設内の設備

①全体イメージ

②諸室等の構成

（3）配架する資料

（4）施設の名称について

資料編

高崎子ども図書館（仮称）設立有識者会議の意見

高崎市子ども図書館（仮称）整備エリア

高崎子ども図書館（仮称）設立有識者会議設置要綱

高崎子ども図書館（仮称）設立有識者会議委員名簿

高崎子ども図書館（仮称）整備の基本的方針

高崎市が計画を進めている都市集客施設の西エリアに整備する「子ども図書館」は、静かな雰囲気の中での学習や知識の吸収を中心とした利用の場というこれまでの図書館の概念の枠を超え、子どもたちが自由に遊べる要素を取り入れた新たな施設を目指しています。

“子育てが生き生きとできるまち・高崎”にふさわしい素晴らしい空間となり、人や心や街をつなぐ施設として「子ども図書館」を整備し、未来へつなぐ子どもたちへの贈りものとしたしたいと思います。



新たな子ども図書館整備の基本的な考え方

【子ども図書館の目的】

読書は「言葉」を学び、「知恵」を養い、「想像力」を高めるなど、子どもの成長においては欠かせないものです。特に、幼少期の読み聞かせや質の良い本との出会いは、その後の人生をより豊かなものにしていく重要な役割を担っており、小さい頃から本に親しみ、読書を習慣づけることは、とても大事なことです。

また、小さい頃の親子のふれあいが、将来の子どもの心の成長に及ぼす影響は大きいといわれています。乳幼児への絵本の読み聞かせは、本との最初の出会いであるとともに、親と子が絆を深める貴重な時間です。

絵本以外にも、子どもの心身の発達を促すツールを柔軟に収集し、親子がともに豊かな時間を過ごし、さまざまな働きかけにより子どもの情緒の発達を促すことを目指します。

さらに、少子化や核家族化の進行など、社会状況の変化の中で、子育ての悩みを相談できる場所が少ないという状況もあります。利用者同士の交流によって子育ての不安を取り除き、親も子も元気に成長できる図書館を目指します。

子どもと本の出会いを創出する

自由読書空間



子どもに関わるすべての人たちが出会い、交流できる図書館

子どもとその保護者はもちろん、祖父母世代や保育・教育に携わる人、地域での子育てに関わる人など、子どもに関わるあらゆる人たちが集い、相互に交流を深めることができる図書館とします。

豊かな時間を過ごしながら親と子が成長できる図書館

多くの中から自分の好きな本を選び、親子での読み聞かせや、この図書館ならではのイベントに参加することなどにより、家ではなかなか持てない時間を豊かに過ごしながら、親と子が一緒に成長できる図書館とします。

乳幼児とも一緒に気兼ねなく過ごせる図書館

子どもが泣いたりぐずったりするのは自然なことです。公共の場でのルールを身につけることも大切にしながら、お互いさまの気持ちでやさしく包み込むことのできる図書館とします。

障害のある子どもも安心して楽しめる図書館

障害のある子どもやその保護者が安心して訪れ、楽しく過ごせるよう、さまざまな工夫をこらし、「本を読む喜び」を提供できる図書館とします。

親子で遊んだり学んだりできる図書館

子どもの興味をひく展示や空間づくりで、「本って楽しいね」という気持ちや学びへの糸口を応援します。また、子育てに関するイベントや関連施設などの情報も、ここに来れば入手できるような利便性を兼ね備えた図書館とします。

親子が寝ころんで本を楽しめる図書館

ゆったりとした姿勢で座ったり、寝ころんだりしながら、子どもを抱っこして読み聞かせもできるエリアを設けます。リラックスしながら本と向き合える、自由な読書空間のある図書館とします。

「郷土たかさき」の歴史や文化に出会える図書館

昔から読み継がれてきたものを大切にするとともに、縁起だるま等の郷土品の由来や地域の行事などに関する展示を行うことなどで、高崎の歴史や文化への愛着を育てていく図書館とします。

2 対象とする利用者

乳幼児から小学校低学年及びその保護者が対象の中心であるが、多世代の交流の場として、利用者制限は設けないこととします。

3 施設規模・設備等

(1) 施設の規模

同フロアに整備予定の施設とのバランスに配慮し、基本設計において決定していきます。

《同フロアに整備予定の施設》

●相談機能 ●保育機能 ●遊具・キッズスペース

(2) 施設内の設備

①全体イメージ

1

フロア：

エリア内は基本的には土足使用とするが、くつろいで読書できるよう、素足で利用するフリースペースや寝ころびスペースを配置し、ゆったりと過ごせる空間とします。

2

動線・サイン：

ベビーカーや車椅子でのアクセスと避難動線を確保します。

双子用ベビーカーの利用者もスムーズに出入りできるような間口とします。

床はフラットを基本とし、デザインによって生じる段差などは、緩やかなスロープを設置し、障害者・児に配慮します。

利用の対象者に配慮し、直感的にわかりやすいサインを適切に配置します。

3

書 架：

子ども向け絵本等を配架する書架はすべて床固定式とします。
角の面取りなどにも配慮し、高さを抑えた低書架として利便性及び安全性、視認性を確保します。
ベビーカー2台がゆとりをもってすれ違えるよう、書架間をゆったりとした造りとします。

4

カウンター：

フロア全体を見渡せる位置に配置します。

5

設 備：

ラウンジなどに配置する机や椅子、ソファ、壁掛け式の棚類、荷物を預けられるロッカーなども、デザインを工夫し、子育て世代が気軽に利用でき、憩い、語り、交流できるスペースとして配慮します。
乳幼児連れの保護者が利用するためのカートを複数台配置します。

6

バックヤード：

カウンターとの位置関係に配慮するとともに、作業及び資料・物品の収納等に必要なスペースを確保します。

7

その他：

気軽に来館できるよう、図書館バッグの貸し出しをあわせて行います。



②諸室等の構成

同フロアに整備予定の他施設とのバランスや予算等に配慮しながら、子ども向けの図書館エリアの大切な要素として、以下の各項目についてさらなる検討を重ねるものとします。

<p>書 架</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆絵本・児童書は低書架（3段程度） ◆赤ちゃん用書架（2段程度） ◆大人用書架（5段程度） ◆展示用書架・展示ケース（季節の絵本など） ◆パンフ架（子育てイベントや育児支援の周知など） ◆紙芝居架、大型絵本用書架 ◆布絵本架 ◆CD・DVD架 ◆新聞ラック <p>*怪我をしないような形状や面取り。 *安定感のあるブックエンドまたはブックサポート。 *赤ちゃんのための素足であがれるコーナー。 *布絵本など特殊な形態の資料を導入する際の書架の造り。</p>
<p>おはなしのへや</p>	<ul style="list-style-type: none"> *独立した部屋又は、カーテンなどで仕切ったフロア。 *無段階調光。 *清潔感があり、温かみのある床素材。 *靴箱・行事案内板。 *オープンスペースの利用も含めた部屋の大きさと数。
<p>ごろごろスペース</p>	<ul style="list-style-type: none"> *親子が寝ころんで読書したり会話したりできる、ゆったりとしたスペース。 *清潔感があり、温かみのある床素材。 *素足で入れる仕様。 *床暖房など、くつろぎやすい環境づくり。

DVD視聴シアター ブース CD試聴ブース	<p>*DVD視聴シアターブース・CD試聴ブースの配置。 (さまざまな考え方があることから、慎重に検討)</p>
受付カウンター	<p>*貸出・返却・レファレンス等の総合的な窓口。 *カウンター前の十分なスペース。 *フロア全体を見渡せる位置への設置。 *バックヤードを隣接し、連携して利用できる工夫。</p>
授乳室	<p>◆授乳用ソファ ◆給湯器 ◆ベビーベッド</p> <p>*完全個室で、他の施設からも利用しやすい位置。 *母親だけでなく、男性も含めて子育てに関わる人が 使いやすいような配慮。</p>
子ども用トイレ	<p>◆子ども用便器 ◆おむつ交換用ベッド ◆親子トイレ</p> <p>*フロア内の他の施設からも利用しやすい位置。</p>
冷水器	<p>*安全、衛生に配慮。 *活用しやすい設置場所と台数。</p>
ボランティアルーム	<p>*ボランティアや子育てサークル等が、子ども図書館での活動に関するミーティングなどに利用できるスペース。</p>
書庫	<p>*バックヤードの格納用スペース。 (クリスマスや七夕などの行事の絵本や季節ものの資料、特殊資料等の格納用)</p> <p>*閉架資料書架の収容スペース。</p>

ベビーカー置場	<ul style="list-style-type: none"> *十分な台数が置けるスペース。 *貸出用ベビーカーの設置。
飲食スペース	<ul style="list-style-type: none"> *子ども連れでも安心して利用できるスペースと清潔感のある床素材。

(3) 配架する資料

同フロアに整備予定の他施設の性格や集客層に配慮しながら、蔵書数・運営費等を勘案し、子ども向けの図書館資料の大切な要素として、以下の各項目についてさらなる検討を重ねるものとします。

絵 本	<ul style="list-style-type: none"> *長く読み継がれる良質な絵本。 *子どもたちに人気のある、魅力ある新しい絵本。 *年齢別の絵本雑誌。 *絵本類は傷みが激しいため、状態の良い本を提供するための工夫。
紙 芝 居	<ul style="list-style-type: none"> *長く読み継がれる良質な紙芝居。
児 童 書	<ul style="list-style-type: none"> *小学校低学年対象までの読みもの、知識の本（図鑑類など） *調べ学習用の資料は収集対象外。
ま ん が	<ul style="list-style-type: none"> *社会的に評価が高く、連載が完結している資料。
読み聞かせ用大型 絵本及び大型紙芝居	<ul style="list-style-type: none"> *長く読み継がれる良質な資料。 *人形やスタンド、イーゼル、紙芝居舞台など。

新聞	*子ども新聞。
C D	*CDの配置や分野。 (さまざまな考え方があることから、慎重に検討)
D V D	*DVDの配置や分野。 (さまざまな考え方があることから、慎重に検討)
郷土資料	*本だけでなく、縁起だるまやミニチュア埴輪など、高崎の文化や歴史を知るきっかけとなる資料や展示物。
保護者のための資料	*子育てイベントや育児支援に関するパンフレット。 *育児、料理(離乳食など)、絵本の選び方などの本及び雑誌。 *発育に何らかの不安がある児童を対象とした育児書。 *さまざまなグレードの雑誌。
特殊な形態の資料	*通常の資料形態では読書が困難な子ども向けのDAISYや点字絵本、おはなし会などでの需要がある指人形やペープサート、触って楽しめ、指先の訓練にもなる布絵本など、さまざまな形態の資料。

*資料については、全て公費に頼ることなく、子ども図書館の運営に賛同する市民からの寄附金や寄贈等を積極的に受け入れることも検討します。

(4) 施設の名称について

- ・名称(愛称)の公募を行い、あわせてコンセプトの周知も図ることにより、施設に愛着を持ってもらうこととします。
- ・名称については、「図書館」を必須としないものとします。

高崎子ども図書館（仮称）設立有識者会議の意見

2. 対象とする利用者について

- ・利用制限は設けないとしているが、防犯上の観点からすると、利用登録など、ある程度の制限があると保護者としても安心感がある。その部分についても検討が必要。

3. 施設規模・設備等

①全体イメージ・方向性

- ・ふれあい、遊びのなかに本があるというイメージの図書館ではあるが、小学生以上であれば机に向かって静かに本を読むという場所も必要ではないか。公共の場としてのルールを学ぶことも必要だが、静かに本を読む機能は中央館に委ねるという方向を打ち出すのならばそれはそれで良い。そのあたりのコンセプトを明確にする必要がある。
- ・エリアが、アクティブな部分とアカデミックな部分とに分かれていた方が良い。
- ・例えば「絵本の国」のようなイメージを打ち出すなど、特色を出すことも必要。
- ・昔から読み継がれてきたものを読ませる工夫も必要。例えば昔の子どもの手遊びに関する資料があれば、それを通して会話や体験を生み出すきっかけにもなる。
- ・ただ楽しみを与えられる場というだけではなく、多少手がかかるということを親も子も知ることが大切。家では持てない時間を豊かに過ごせるような工夫があると良い。親と子が成長できる場であってほしい。
- ・複数の子どもがいて年齢が離れていると、なかなか子どもたち全員が楽しめる場所がない。全員が適したスペースで楽しめる施設であることを希望する。

②諸室等の構成

・書架

- ・赤ちゃんのためのスペースは素足であがれるコーナーが良い。
- ・布絵本は厚みがあるので、書架の造りなどに考慮する。

・おはなしのへや

- ・対象年齢によっても想定するサイズは違う。大・中・小3つのパターンを想定するのが良い。

- ・催し物の際に自然に人が集まれるよう、オープンスペースにゆるやかな区切りを設ける形に整備する方法もある。
- ・ **ごろごろスペース**
 - ・ ごろごろスペースには、床暖房が入ると良い。
- ・ **DVD視聴シアターブース・CD試聴ブース**
 - ・ 今はメディアからの情報があふれている。必要があればそのような種類のものは家庭で見れば良いのではないか。図書館では文字や本を媒介にしたふれあいを大事にしてほしい。
- ・ **授乳室**
 - ・ 子育てに関わる人が男性も含めて使えるように工夫する。
- ・ **冷水器**
 - ・ 使いやすく、有効的な場所と設置台数を検討する。
- ・ **ベビーカー置場**
 - ・ 車からベビーカーを出して子ども図書館へ行くのは、子ども連れだと大変なので、貸出用ベビーカーの配置を希望する。
- ・ **飲食スペース**
 - ・ 飲食コーナーがあると子ども連れでも安心して長時間滞在ができる。また、集中して読書できる部分と寛げる部分はエリアとして分けたほうが良い。

(3) 配架する資料

- ・ **CD・DVD**
 - ・ 本の楽しさを教えてくれる人、読み聞かせをしてくれる人がいればCDやDVDは置かなくてよいのではないか。
 - ・ CDを置くのであれば、アニメなど流行のものを置くより、クラシックCDなどを置くのが良い。
 - ・ DVDを置くのであれば、オリジナリティを考慮して、同じ施設に本拠地を持つ群響の幼児音楽教室のコンサートDVDも含めて置くと良い。
- ・ **DAISY**
 - ・ デイジーなど、通常の書籍の利用に困難のある層に対する資料を手厚くすることによって、遠方からの利用者や、同じ悩みを持つ保護者同士の出会いも期待できる。この部分もこの子ども図書館の特色となると思う。

・郷土資料

- ・教育という視点にも注目し、道徳的なものや地元の歴史、地元の団体が発行した視聴覚資料を含めた資料などを集めたコーナーがあると良い。
- ・英語等多言語の絵本なども収集対象に含めるとあるが、このようにグローバルなものと、それと相対する地元に関する資料、地元の絵本作家の作品などもあわせて集めるのも、この施設の特徴のひとつとなる。
- ・オリジナリティのひとつとして、高崎の歴史や郷土文化を知ることのできる工夫があると良い。

・保護者のための資料

- ・保護者向けの資料で発達障害児の育児書などにも配慮が必要。
- ・保育雑誌やプレママ向けの雑誌なども読みやすいものや専門的なものなど、さまざまなグレードの資料を吟味して揃えると良い。

その他の意見

・支援について

- ・子どもの発達に不安を持つ保護者が、相談や利用できる施設を紹介する場も欲しい。そこから保護者同士のつながりもできる。そのような機能が大事である。
- ・発達障害の子どもが過ごせる場所であってほしい。高崎には言語や発達障害の教室があるので、そちらの先生方の意見も参考にして、発達障害の子どもたちや保護者が安心して楽しく過ごせる場所であれば良いと考える。それこそが高崎の子ども図書館の特色となりうるのではないか。
- ・祖父母世代が育児を担っている家庭も多い。祖父母への孫育て支援も検討に加えることが大切であり、世代を超えた全員が参加できる場所であってほしい。

(4) 施設の名称について

- ・施設の名称に「図書館」をつけると、どうしても従来の図書館をイメージしてしまう。「図書館」をはずした名称のほうがオリジナリティを出せるのではないか。
- ・名称の公募をすれば、このような施設ができるという宣伝効果も期待できる。
- ・正式名称とは別に、愛称があると良いのではないか。
- ・子どもが読みやすい、ひらがな表記の愛称があると良い。

高崎子ども図書館（仮称）整備エリア

栄町駐車場（栄町 79 番 4 号）ほか約 21,000 m²

用途地域：商業地域（地区計画区域：高崎駅イーストサイト地区）

現在、高崎市が進めている都市集客施設「高崎パブリックセンター」は、上信越と首都圏を結ぶ高崎の文化都心・商都としての中心性や集積度を高め、「創造・交流・発信」をテーマに、高崎がいつも新しい文化とビジネスをエキサイティングに生み出していく拠点となる施設です。

東エリアは、上信越・北関東を代表する「音楽ホールゾーン（高崎文化芸術センター）」として、音楽を中心とした高崎の芸術文化の創造と情報発信の拠点となります。

西エリア（ビジネスゾーン）は再開発事業で整備され、高崎市の産業経済活動のイノベーション、インキュベーションを支援し、高崎市のビジネスと文化創造を融合させ、これを高崎発展の力としていく「創造・文化・発信」の場とします。

この、ビジネスゾーンのフロアに、次世代を担う子どもたちが豊かな創造性と健やかな成長を育む場として、子ども図書館やキッズスペースを整備します。育児相談機能や託児機能を備え、子育て世代を中心に誰もが訪れることのできる新たな高崎市の交流の場とします。

【計画区域図】



高崎子ども図書館（仮称）設立有識者会議設置要綱

（目 的）

第1条 都市集客施設に整備する子ども図書館について、学識経験者等から広く意見を聴取するため、高崎子ども図書館（仮称）設立有識者会議（以下、「会議」という。）を設置する。
（会議する事項）

第2条 会議は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- （1）高崎子ども図書館（仮称）の整備に係る事項
- （2）その他市長が必要と認める事項

（委 員）

第3条 会議の委員は、学識経験を有する者をもって充てる。
2 委員の任期は、平成26年3月31日までの間とする。

（運 営）

第4条 会議の会合は、市長が招集する。
2 会議に座長及び副座長を置き、委員の互選により選出する。
3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。
4 市長は必要に応じて、会議に委員以外の者を出席させ、意見を聴取することができる。

（庶 務）

第5条 会議の庶務は、中央図書館において処理する。

（補 則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年10月1日から施行する。

高崎子ども図書館（仮称）設立有識者会議委員名簿

No.	所属団体等	役職等	氏名	備考
1	高崎市保育協議会 (敬西寺保育園長)	会長	狩野章	
2	高崎市医師会事務局	事務長	桐生恵美子	副座長
3	高崎市保育協議会保護者会 (城之内保育園)	副会長	関口ゆかり	
4	高崎市立幼稚園PTA連合会 (吉井幼稚園)	副会長	高崎玲梨	
5	月・木お話の会 (読み聞かせボランティアグループ)	代表	高橋静代	
6	高崎市PTA連合会	会長	竹内一普	
7	高崎健康福祉大学 (人間発達学部 子ども教育学科)	教授	千葉千恵美	
8	特定非営利活動法人 時をつむぐ会	代表理事	続木美和子	
9	高崎私立幼稚園協会 (高崎商科大学さとう幼稚園長)	会長	中村登美子	
10	子どものための文化活動グループ 『みっけ!のタネ』 (高崎経済大学非常勤講師)	代表	久林純子	
11	高崎市ブックスタート運営委員会 (医師)	委員長	古川雅子	
12	高崎市社会福祉協議会	会長	松橋亮	座長
13	小学校図書館(中央小学校)	図書館 指導員	村上純子	

(50音順)